

議題 3 福岡市国民健康保険医療費適正化計画（第 2 期）の策定について

1 概要

健康・医療情報の分析に基づき効率的かつ効果的な保健事業及び医療費適正化事業の実施を図るため、平成27年度に「福岡市国民健康保険医療費適正化計画（第 1 期）」を策定し、国民健康保険被保険者の健康の保持増進及び医療費適正化に取り組んできた。

第 1 期計画が平成29年度で終了するため、平成30年度からの計画として第 2 期計画を策定した。

なお、計画は、保健事業の実施計画である「データヘルス計画」と医療費適正化事業の実施計画である「給付適正化計画」で構成される。

2 計画期間

平成30年度から平成35年度まで

3 主な課題と取り組み <別紙概要版（A 3）参照>

（1）データヘルス計画

ア 特定健診受診率の向上

課題：特定健診受診率が低いため、保健指導対象者を十分に把握できていない。

取組：健診受診勧奨，受診機会の拡充

イ 特定保健指導実施率の向上

課題：特定保健指導実施率が低下しており、生活習慣病のリスクが高い人への保健指導が十分に実施できていない。

取組：特定保健指導の強化，【新規】I C T遠隔面接の導入

ウ 生活習慣病重症化予防

課題：受療勧奨値該当者で未治療の割合が多く、医療機関受診につながっていない。

新規透析導入者の糖尿病有病割合が約 8 割を占めている。

取組：糖尿病・高血圧・脂質異常症を早期改善・治療につなげる重症化予防対策

・特定健診検査値が受療勧奨値に該当する未治療の人への受診勧奨・保健指導

・【新規】糖尿病治療中断者への受診勧奨・保健指導

エ 被保険者全体への啓発の強化

課題：新規透析導入者の糖尿病有病割合が約 8 割を占めている。

取組：糖尿病等の生活習慣病予防に関する啓発

健診受診勧奨（特定健診，がん検診，歯科検診）など

(2) 給付適正化計画

ア ジェネリック医薬品の普及促進

課題：普及率の伸び率が減少している。

取組：差額通知，切替希望シールの全世帯配布等，普及促進に取り組む。

イ 頻回重複受診対策

課題：月15日以上頻回受診が年間3か月以上ある人が約1,800人で，約14億円の医療費を要している。

取組：保健師等の訪問健康相談により生活指導や助言を行い，受療の適正化を図る。

ウ 重複・多剤服薬対策

課題：重複服薬が3か月以上連続している人が約2,700人で，約9億円の薬剤費を要しており，そのうち60歳以上が約6割を占めている。

対策：【新規】服薬情報の通知を送付することにより，医療機関・薬局への相談を促し，服薬状況の改善を図る。

エ レセプト点検

課題：内容点検効果率が県平均より低い。

取組：高額レセプトの重点点検等により，効果率の向上を図る。

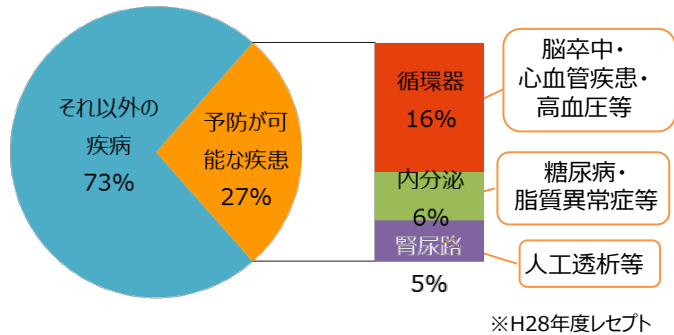
オ 療養費の適正化

課題：柔道整復施術療養費について，受療した月数が年間10か月以上ある人が受療者の17%に達し，柔道整復療養費の1/2を占める。

取組：療養費支給前に全件の内容点検を行い，被保険者照会による支給審査の強化，保険適用基準の周知により療養費の適正化を図る。

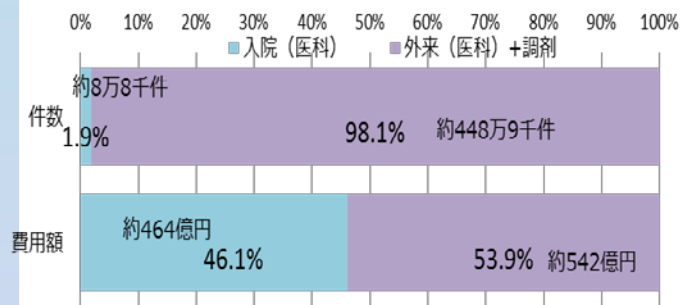
医療の状況

①全体医療費



予防可能な疾患で医療費の約3割を占めている。

②入院・外来のレセプト件数・医療費



約2%の入院レセプトが医療費の46%を占めている。

③年間200万円以上の高額医療者の状況

	高額医療費全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	人工透析	合計
人数	9,210人	616人 6.7%	303人 3.3%	558人 6.1%	1,477人 16.1%
費用	424億円	28億円 6.5%	11億円 2.5%	30億円 7.0%	69億円 16.0%

※H28年度レセプト

予防可能な脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析の医療費で高額医療者医療費の16%を占める。

④高額医療者の重症化した疾患と基礎疾患の重なり

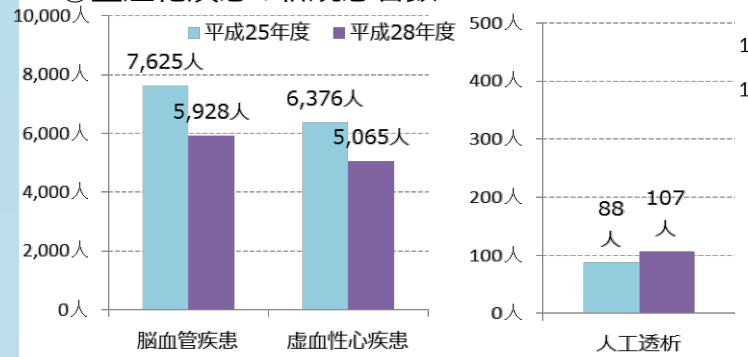
基礎疾患の重なり	脳血管疾患	虚血性心疾患	人工透析
高血圧	86.5%	92.4%	93.6%
糖尿病	51.7%	81.1%	62.1%
脂質異常症	48.8%	91.0%	44.9%

※H28年度レセプト

高血圧・糖尿病・脂質異常症の基礎疾患の重症化による疾患が高額医療の要因となっており、その多くが基礎疾患を複数有している。基礎疾患の重症化予防が重要である。

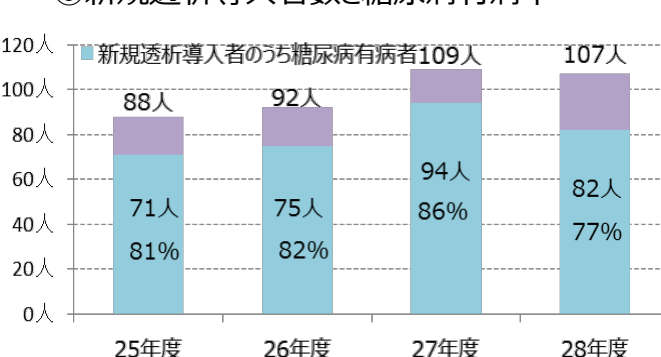
重症化疾患の新規患者の状況

⑤重症化疾患の新規患者数



脳血管疾患・虚血性心疾患の新規患者数は減少、人工透析の新規患者数は増加している。

⑥新規透析導入者数と糖尿病有病率



新規透析導入者数は近年100人前後で推移しており、**糖尿病有病割合は、約8割を占める。**

健診の状況

⑦特定健診受診率

	H25	H28
福岡市	22.1%	23.0%
政令市順位	15位	16位
政令市平均	26.8%	29.2%

※法定報告値

特定健診受診率は向上しているが、依然低い。

⑧特定保健指導実施率

	H25	H28
福岡市	38.5%	27.4%
政令市順位	1位	5位
政令市平均	15.9%	15.9%

※法定報告値

特定保健指導実施率は減少しており、H25年度から11ポイント減少している。

⑨受療勧奨値該当者の健診後の受療状況

	HbA1c6.5以上		Ⅱ度高血圧以上	
	再掲8.0以上	再掲Ⅲ度高血圧	再掲Ⅲ度高血圧	再掲Ⅲ度高血圧
健診前未治療者	831人	187人	1,118人	190人
健診後未治療者	372人 44.8%	54人 28.9%	587人 52.5%	67人 35.3%

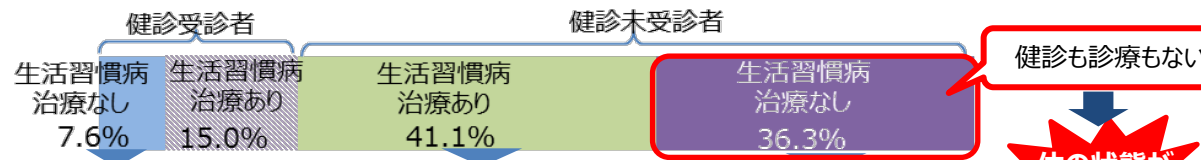
※H26~28年度レセプト、H27年度健診データ

受療勧奨値に該当しているにもかかわらず、**健診後医療機関を受診していない人の割合は、約5割を占める。**

第2期の保健事業

課題

- ①特定健診の受診率が低いため、保健指導の対象者が把握できていない。
- ②特定保健指導実施率が低下しており、生活習慣病のリスクが高い人への保健指導が十分に実施できていない。
- ③受療勧奨値該当者で未治療の割合が多く医療機関受診につながっていない。
- ④新規透析導入者の糖尿病有病割合が約8割を占めている。



具体的な取組

- 特定保健指導の実施
 - ・ICT遠隔面接の導入（新規）
 - 生活習慣病重症化予防対策
 - ・受療勧奨値該当未治療者への保健指導
- 受診率向上対策
 - ・かかりつけ医を通じた健診受診勧奨
 - ・加療中検査データの活用（新規）
- 受診率向上対策
 - ・40歳・50歳無料化・受診機会の拡充
 - 糖尿病性腎症重症化予防
 - ・治療中断者への受診勧奨・保健指導（新規）
- 被保険者全体への啓発の強化
 - ・生活習慣病予防に関する啓発
 - ・健診受診勧奨（特定健診・がん検診・歯科検診等）など

短期的目標 ①特定健診受診率の向上 ②特定保健指導実施率の向上 ③受療勧奨値該当者の受療率の向上

中長期的目標 ①有所見状況の改善（血圧、血糖、脂質） ②重症化疾患の新規患者の減少 ③医療費に占める入院医療費の減少 ④一人当たり医療費の伸びの抑制

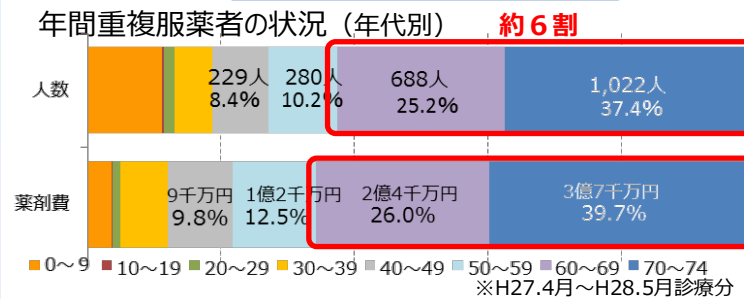
ジェネリック医薬品の普及促進

- 課題 ジェネリック医薬品の普及率の伸び率が減少している。
- 取組み 差額通知の送付、切替希望シールの全世帯配布の継続実施と併せて、被保険者や医療機関等への普及啓発を強化。

頻回重複受診対策

- 課題 頻回受診（月15日以上）が年間3か月以上ある人が約1,800人存在し約14億円の医療費を要している。
- 取組み 保健師等の訪問健康相談により、生活指導や助言を行い受療の適正化を図る。

重複・多剤服薬対策

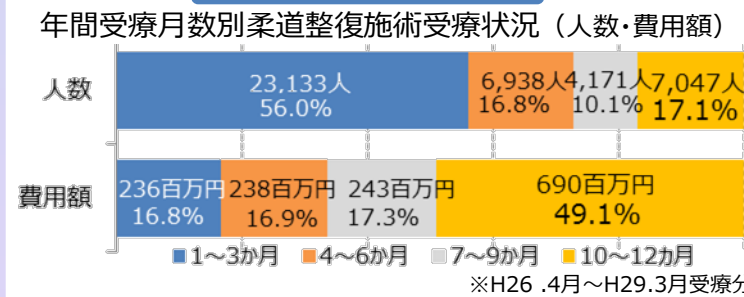


- 課題 重複服薬が3か月以上連続である人が、約2,700人存在し、約9億円の薬剤費を要しており、60歳以上が約6割を占めている。
- 取組み 服薬情報通知の送付により、医療機関等に相談を促すことで、服薬状況の改善を図る

レセプト点検

- 課題 レセプトの内容点検効果率が県平均より低い。
- 取組み 高額レセプトの重点点検、レセプト点検システムの活用により、効果率の向上を図る。

療養費の適正化



- 課題 年間10か月以上受療する人は受療者の17%に達し、柔道整復療養費の1/2を占める。
- 取組み 支給前に全件の内容点検を行い、被保険者照会による支給審査の強化、保険適用基準の周知により適正化を図る。